

情報解禁日時 6月24日(水)、18時

大変恐れ入りますが、上記までは公開をお控えください。

「厚木PCR検査センター」の移設等について**1 概要**

新型コロナウイルス(コロナ)感染症に係る厚木保健福祉事務所管内の帰国者・接触者外来を設置する医療機関の負担軽減及び地域の検査体制の強化を図るため、厚木医師会と連携し、5月4日から県総合防災センターに「厚木PCR検査センター」を設置していたが、県施設の運用再開のため、6月30日から、睦合分署敷地内(厚木市三田1475-1)に移設することとした。

また、医療従事者の予防対策の観点から、鼻の粘膜での検査から、比較的に飛沫の恐れが少ないとされる唾液の採取による検査方法に変更した。

2 移設場所

睦合分署敷地内(厚木市三田1475-1)

※ 神奈川県総合防災センター(厚木市下津古久280)から移転。

3 開設期間

令和2年6月30日(火) ～ 当面の期間

※ 6月25日(木)までは、県総合防災センターで実施。

4 開設時間等

毎週火曜日、木曜日、土曜日 13時から15時まで(完全予約制)

5 対象と定員

(1) 厚木医師会の医療機関(かかりつけ医)で受診し、医師からPCR検査が必要と診断された厚木市、愛川町、清川村の在住者で本人又は家族等の運転により来場できる方。

(2) 最大1日20人程度の検査の実施を想定

6 検査体制(ドライブスルー方式)

検査対象者は、車両に搭乗したまま検査を受けるドライブスルー方式で、入場から退場まで、車から降りることなく検査を受けることができる。

また、医療従事者の予防対策の観点から、比較的に飛沫の恐れが少ないとされる唾液の採取による検査方法を採用する。

7 検査実績

135人(陽性判明者1人) ※6月21日時点

担当 厚木市市民健康部健康長寿推進課
電話 (046)225-2174(直通)